



発行 東京都

目次

告示

○港湾施設の供用中止……………(港湾局港湾経営部経営課)…一

公告

○都市計画事業の施行(二件)……………(建設局道路建設部管理課)…一

雑報

○当せん金付証券の発売委託……………(全国自治宝くじ事務協議会)…二

告示

●東京都告示第九十一号

東京都港湾管理条例(平成十六年東京都条例第九十三号)第五条の規定により、次の港湾施設の供用を中止する。

令和六年二月八日

東京都知事 小池 百合子

種類 名称 所在地 中止期間

船舶給 運搬給 品川区八潮一丁 令和六年二月九日から
水施設 水施設 目一番三号地先 同年三月十五日まで

公告

都市計画道路事業の施行について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

令和六年二月八日

東京都知事 小池 百合子

一 都市計画事業の種類及び名称 別表のとおり

二 施行者の名称 東京都

三 事務所の所在地 新宿区西新宿二丁目八番一号

四 事業地の所在 別表のとおり

別表

都市計画事業の種類及び名称 事業地の所在 事業認可の告示 務所

調布都市計画道路 東京都調布市入間 令和六年 北多摩
路事業三・四 町一丁目及び若葉 一月二十 南部建
十号東京競馬場 町二丁目地内 五日関東 設事務
線 地方整備 所
局告示第 十四号

都市計画道路事業の施行について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

令和六年二月八日

東京都知事 小池 百合子

一 都市計画事業の種類及び名称 別表のとおり

二 施行者の名称 東京都

三 事務所の所在地 新宿区西新宿二丁目八番一号

四 事業地の所在 別表のとおり

別表

都市計画事業の種類及び名称 事業地の所在 事業認可の告示 務所

東京都市計画道路事業補助線街 東京都世田谷区上 令和六年 第二建
路第五十四号線 祖師谷四丁目及び 一月二十 設事務
びに調布市入間町 上祖師谷五丁目並 五日関東 所
一丁目地内 地方整備 局告示第 十五号

雑報

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）
 第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定めら
 れた日までに申請してください。
 令和六年二月八日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において
 全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称
 二 発売総額及び枚数
 第千三回全国自治宝くじ
 三百九十億円 一億三千万枚

三 証券金額
 四十 発売期間
 五十 当せん金の額
 令和六年五月八日から同年六月七日まで
 発売額三十億円に対して十四億九千九百九十万
 円

六 委託対象事務の範囲
 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
 画を除く全ての事務

七 売りさばき及び当せん金支払手数料
 発売額三十億円に対して一億九千九百六十八万
 二千八百九十円

八 その他発売経費
 発売額三十億円に対して一億八千二百二十四万
 六千三百八十七円
 令和六年二月二十日
 九 受託申請期限
 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
 係通達による。

十 その他
 第千四回全国自治宝くじ
 百五十億円 五千万枚

一 名称
 二 発売総額及び枚数
 第千四回全国自治宝くじ
 百五十億円 五千万枚
 （三十億円を一単位（一ユニット）として五単
 位（五ユニット）。ただし、発売状況により、
 原則発売総額の百二十五パーセントを上限とし
 てユニット単位で増額する場合がある。）

三 証券金額
 四 発売期間
 五十 当せん金の額
 令和六年五月八日から同年六月七日まで
 発売額三十億円に対して十五億円

六 委託対象事務の範囲
 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企
 画を除く全ての事務
 七 売りさばき及び当せん金支払手数料
 発売額三十億円に対して一億九千五百七十一万

八 その他発売経費
 千円
 発売額三十億円に対して一億八千五百五十一万
 六千六百八十円
 令和六年二月二十日
 九 受託申請期限
 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関
 係通達による。

発行所
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
 電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 （郵送料を含む。）

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

